

# 日本連続増配成長株オープン

追加型投信／国内／株式



商品販売用資料  
2015年12月

お申込みの際は必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

このファンドは、主に国内の株式を実質的な投資対象としています。このファンドの基準価額は、組入れた有価証券等の値動きにより上下しますので、投資元本は保証されているものではありません。

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

**SAIKYO** 西京銀行

商号等：株式会社西京銀行  
登録金融機関 中国財務局長(登金)第7号  
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

 **岡三アセットマネジメント**

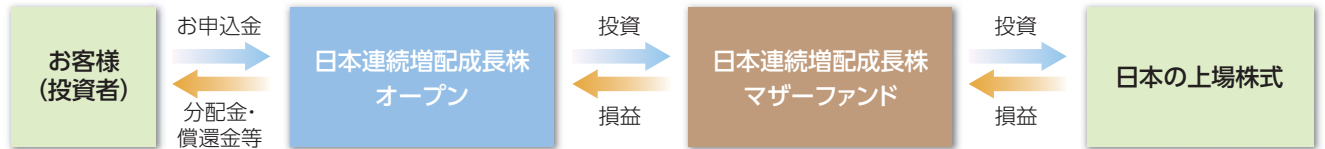
商号等：岡三アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

# ファンドの特色

## 1 日本連続増配成長株マザーファンドへの投資を通じて、日本の連続増配銘柄※に投資します。

※連続増配銘柄とは、一定期間にわたり1株当たりの普通配当金が每期増加している企業の株式をいいます。

<ファミリーファンド方式で運用を行います。>



●株式の実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

## 2 投資候補銘柄の選定にあたっては、連続増配期間の長さ、時価総額、信用リスク、流動性等を考慮して行います。

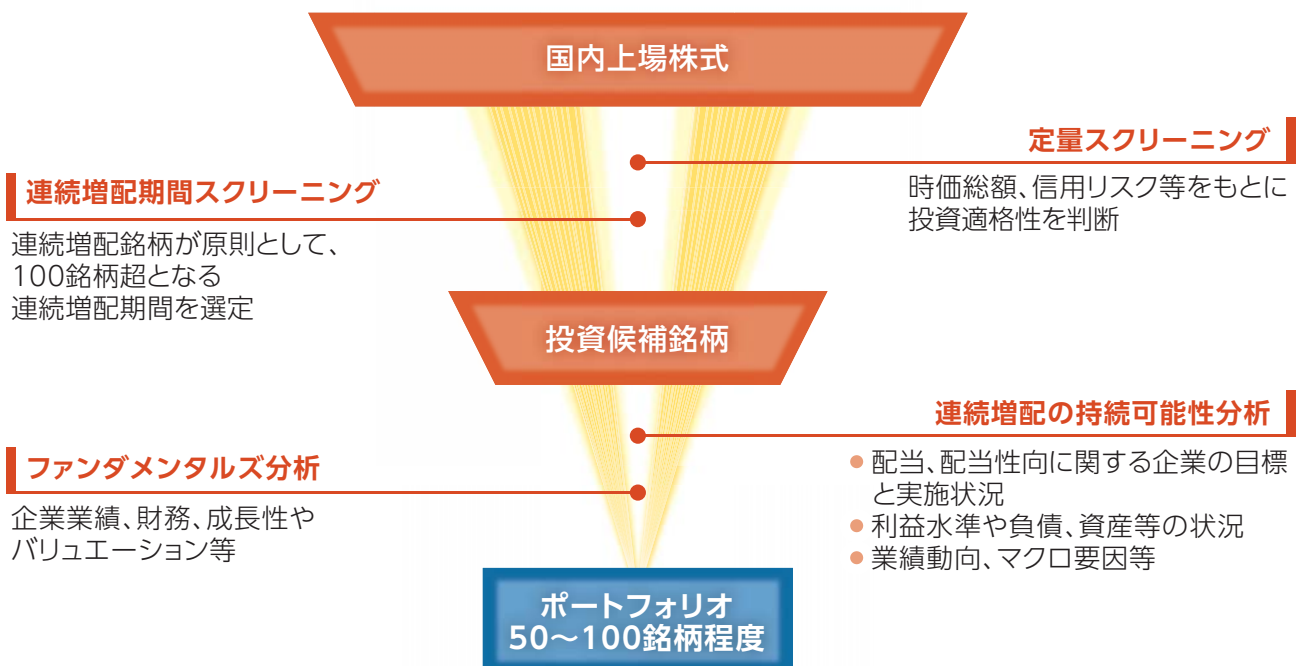
## 3 ポートフォリオの構築にあたっては、成長性、バリュエーション等のほか、今後の連続増配の持続可能性を勘案して行います。

## 4 年4回、3月、6月、9月および12月の各月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、分配方針に基づき収益分配を行います。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ポートフォリオ構築プロセス



※ポートフォリオ構築プロセスおよび銘柄数は変更になる場合があります。

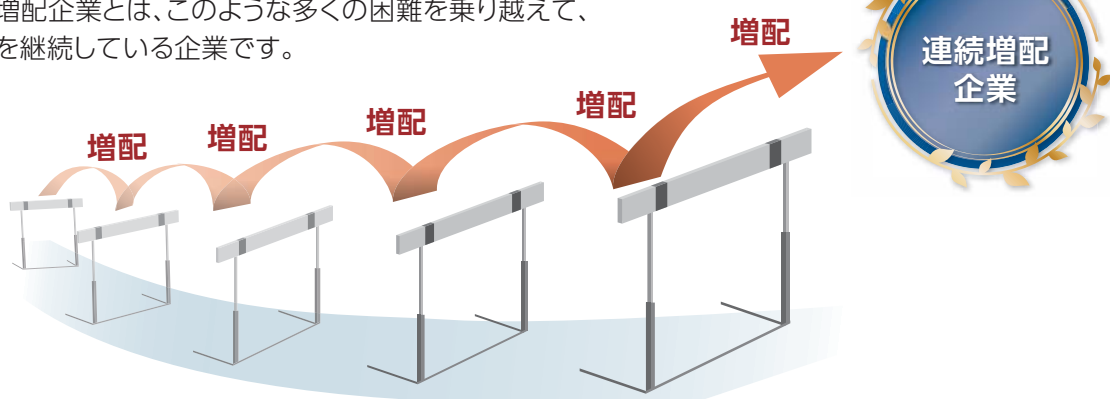
# ファンドのポイント

一般に、複数年にわたって増配を継続できる企業は、明確な経営戦略のもと、中長期的な業績拡大が見込め、財務内容が良好で株主還元にも積極的に取り組んでいる企業といえます。

ファンドは、“**連続増配している企業**”の中から  
“**成長性の高い企業**”に投資を行います。

## 連続増配企業の特徴

過去には、日本の株式市場に大きな影響を与えた数多くの出来事がありました。連続増配企業とは、このような多くの困難を乗り越えて、増配を継続している企業です。



連続増配している企業は、安定した収益基盤があり、財務内容も良好で、株主を重視した経営を行っている企業が多い傾向にあります。

- 資本効率の改善 (ROEの向上)
- 配当金の増加
- 自社株買いの拡大 など

株主を重視  
した経営

安定した  
収益基盤

連続増配企業

良好な  
財務内容

- 強固なビジネスモデル
- 優れた商品・サービスの提供 など

- 手元資金 (現金・預金) が豊富
- 借入金が少ない など

※上記はイメージ図であり、実際の投資成果等を示唆、保証するものではありません。

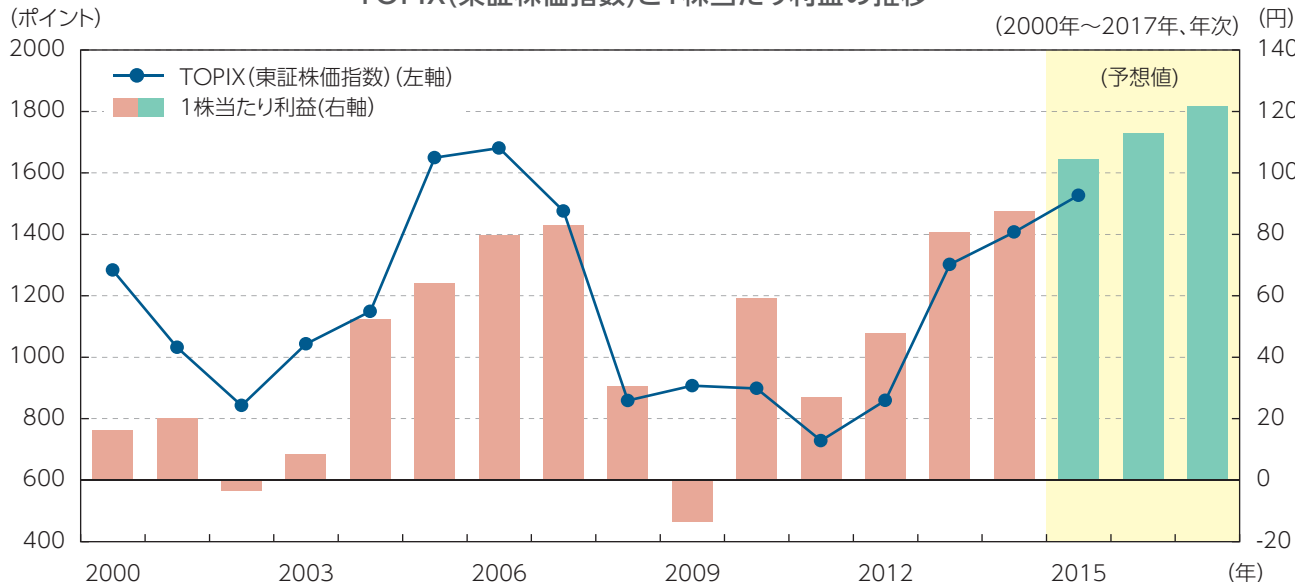
# 投資環境



## 良好な企業業績

TOPIX(東証株価指数)の1株当たり利益は、前年に続き2015年以降も2008年の世界金融危機前の水準を上回り、増加傾向にあります。また、良好な企業業績を受けて株価も堅調な推移が期待されます。

TOPIX(東証株価指数)と1株当たり利益の推移



※TOPIX(東証株価指数)の年次は各年末値、2015年は2015年11月2日のデータ  
 ※1株当たり利益の2015年以降は2015年11月2日時点のBloomberg予想値

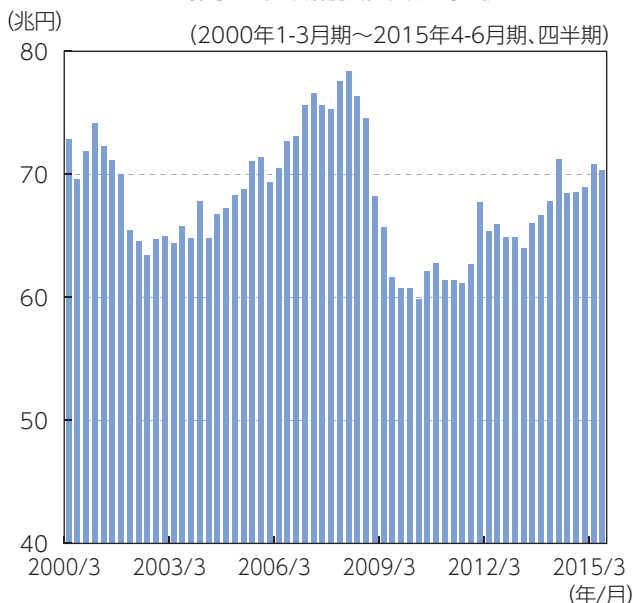
(出所) Bloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成



## 設備投資の増加

良好な企業業績に支えられ、成長分野等への投資が広がり、民間の設備投資額は増加する傾向にあります。

民間企業設備投資額の推移



※名目季節調整値  
 ※GDP統計2015年4-6月期2次速報値

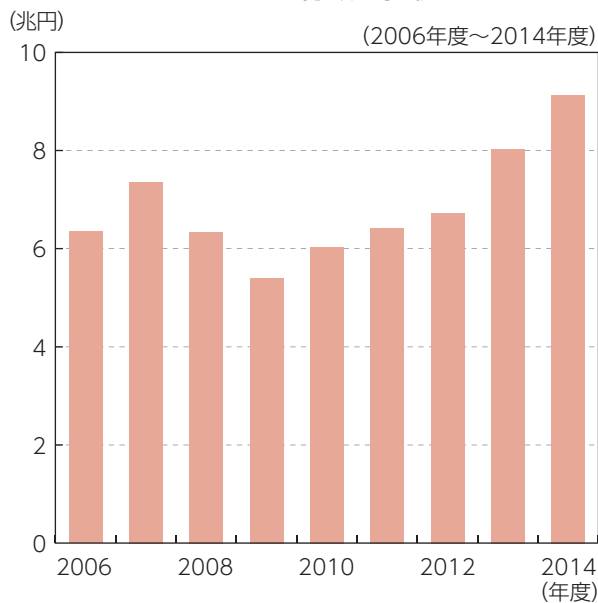
(出所) 内閣府



## 企業の株主還元

株主資本の効率的な活用が求められている中、配当等による企業の株主還元という意識がさらに高まると予想されます。

配当金総額の推移



※東証一部・二部・マザーズ上場内国会社のうち、変則決算である会社および新規上場会社等除く  
 2014年度はJASDAQを含む

(出所) 東京証券取引所

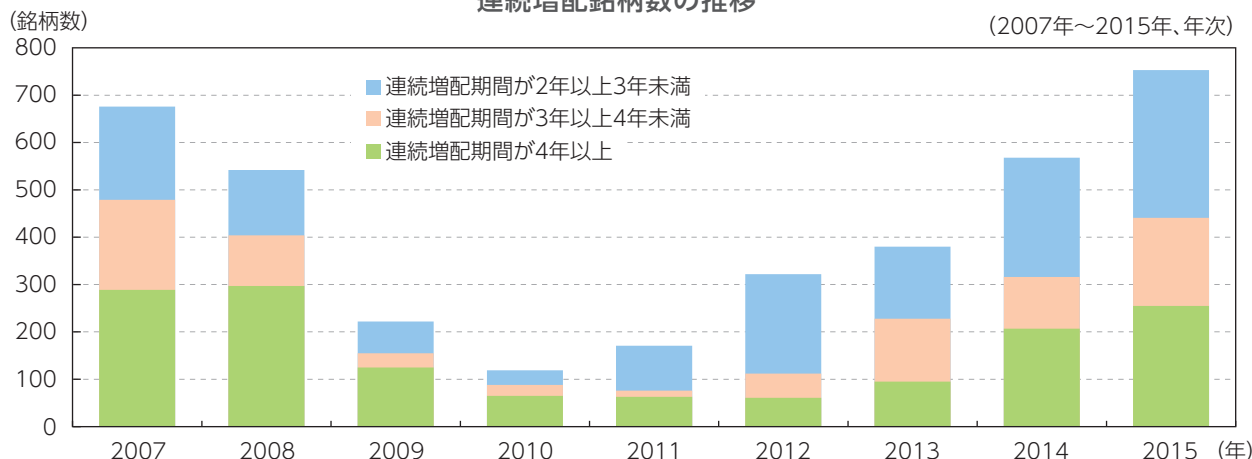


## 増加傾向にある連続増配銘柄

連続増配銘柄は、世界金融危機後の企業業績の低迷の影響から2008年以前と比べて2009年以降大きく減少しましたが、企業業績の回復に伴い増加傾向にあります。

### 連続増配銘柄数の推移

(2007年～2015年、年次)



※対象企業は2015年6月末時点における国内上場企業(ETF、REIT等を除く)  
※各年6月末時点で集計(時価総額100億円未満の企業を除く)

(出所)各種データを基に岡三アセットマネジメント作成

市場環境等についての評価、分析等は、将来の運用成果を保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

ファンドは、国内の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

### 主な変動要因

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。
信 用 リ ス ク	有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記のリスクに限定されるものではありません。

### 留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

## お申込みメモ

## お客様にご負担いただく費用

### お客様が直接的に負担する費用

購入時	<b>購入時手数料</b> 購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%) ◆詳しくは販売会社にご確認ください。 ◇ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。
	<b>換金手数料</b> ありません。
換金時	<b>信託財産留保額</b> ありません。

### お客様が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	<b>運用管理費用(信託報酬)</b> 純資産総額×年率1.5552%(税抜1.44%) <table><tr><td>委託会社 年率0.70%(税抜)</td></tr><tr><td>◇委託した資金の運用の対価です。</td></tr><tr><td>販売会社 年率0.70%(税抜)</td></tr><tr><td>◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。</td></tr><tr><td>受託会社 年率0.04%(税抜)</td></tr><tr><td>◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。</td></tr></table>	委託会社 年率0.70%(税抜)	◇委託した資金の運用の対価です。	販売会社 年率0.70%(税抜)	◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。	受託会社 年率0.04%(税抜)	◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	委託会社 年率0.70%(税抜)						
	◇委託した資金の運用の対価です。						
	販売会社 年率0.70%(税抜)						
◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。							
受託会社 年率0.04%(税抜)							
◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。							
<b>その他費用・手数料</b> 監査費用:純資産総額×年率0.0108%(税抜0.01%) 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用等を投資信託財産でご負担いただきます。 なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。 (監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)							

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご参照ください。

## 委託会社およびその他の関係法人

### 委託会社[投資信託財産の設定、運用の指図等]

岡三アセットマネジメント株式会社

### 受託会社[投資信託財産の保管・管理等]

三井住友信託銀行株式会社

### 販売会社[購入・換金の取扱い等]

販売会社の詳細につきましては、下記の委託会社フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご参照ください。

### 購入時

#### 購入の申込期間

当初申込期間:平成27年12月1日~平成27年12月25日  
継続申込期間:平成27年12月28日~平成29年3月10日  
◆継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新する予定です。

#### 購入単位

販売会社が定める単位  
◆詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 購入価額

当初申込期間:1口当たり1円  
継続申込期間:購入申込受付日の基準価額

### 換金時

#### 換金単位

販売会社が定める単位  
◆詳しくは販売会社にご確認ください。

#### 換金価額

換金申込受付日の基準価額

#### 換金代金

換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

### その他

#### 信託期間

平成37年12月15日まで(平成27年12月28日設定)  
◆受益権口数が5億口を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。

#### 決算日

3月、6月、9月、12月の各月15日  
(休業日の場合は翌営業日)

#### 収益分配

年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。  
◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。  
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
原則として、益金不算入制度、配当控除の適用が可能です(ただし、法人の平成27年4月1日以降に開始する事業年度については、益金不算入制度の適用はありません。)。  
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。  
◆上記は、平成27年8月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## 委託会社お問合わせ先【岡三アセットマネジメント株式会社】



フリーダイヤル  
**0120-048-214** (営業日の9:00~17:00)



ホームページ  
<http://www.okasan-am.jp>

■本資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基に岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものです。記載内容、数値、図表等は、本資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」及び「契約締結前交付書面」又は「目論見書補完書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。